

入 札 公 告

次の契約に係る条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに当該入札の場所及び日時その他入札について必要な事項を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

入札者は、山口市競争入札参加者心得（以下「参加者心得」という。）及び入札条件を熟読の上、入札すること。

令和7年5月9日

山口市長 伊 藤 和 貴

発注の概要

件 名	第二十七回参議院議員通常選挙ポスター掲示場設置・撤去業務（北部地域）
種 別	物品・業務委託等
履 行 場 所	山口市北部地域
業 務 概 要	第二十七回参議院議員通常選挙にかかるポスター掲示場設置・撤去業務（北部地域）
履 行 期 間	契約締結日から令和7年8月8日まで
予 定 価 格	事後公表とする。
入 札 書 比 較 価 格	事後公表とする。
総 合 評 価 式 落 札 方 式	適用しない。

入札に参加できる者の資格要件（ここに掲げる要件を全て満たすこと。）

競 争 入 札 参 加 資 格 登 録	公告日の前日において、物品・業務委託等に係る契約の競争入札参加資格及び登録を定めた告示（令和6年12月3日山口市告示第175号）に規定する入札参加資格を、次の営業種目について有していること。
登 録 営 業 種 目	「60企画・製作」のうちの「02看板」
所 在 地	公告日の前日において、市内業者（本店を山口市内に有する者をいい、競争入札参加資格登録の区分が「市内」である者に限る。）であること。
その他	(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。 (2) 公告日から入札日（郵便入札の場合は、開札日）までの間のいずれの日においても、山口市入札参加資格者に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。 (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

	(4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
--	-------------------------------------

契約に関する事項

前 払 金	無
部 分 払	無
契 約 保 証 金	免除
電子契約の可否	この契約の締結は、電子契約の方法によることはできない。

入札参加資格の確認

確 認 方 法	開札日当日、開札開始前に行う(参加者心得第4条の規定にかかわらず、入札参加資格確認申請書の提出は不要)。
---------	--

入札の方法等

入 札 方 法	郵便入札（山口市郵便入札に関する要領のとおり。）
入札書到着期限	令和7年5月21日（水）午後5時
開 札 日 時	令和7年5月22日（木）午後1時30分
開 札 会 場	山口市役所本庁舎5階 会議室507（山口市亀山町2番1号）
入 札 書 送 付 先	山口市選挙管理委員会事務局（詳細下記）
郵 送 方 法	入札書と同梱包で次に掲げる書類を一般書留又は簡易書留で郵送すること。
郵 送 書 類	代理人による入札の場合は、委任状
再 度 入 札	郵便入札において予定価格の制限の範囲内の有効な入札がなかった場合、かつ、再度入札の対象者がある場合は、再度入札（2回目、3回目の入札）を次の方法、日時及び会場で行う。郵便入札をした入札者には郵便入札の開札の後、速やかに電子メールで連絡をする。
再度入札方法	会場入札
再度入札日時	令和7年5月26日（月）午前10時30分
再度入札会場	山口市役所本庁舎5階 会議室507（山口市亀山町2番1号）
再度入札の提出書類	(1) 入札書 (2) 代理人による入札の場合は、委任状（本件入札について初度の入札で提出している場合は、委任状は不要）
入 札 保 証 金	免除

設計図書類等の閲覧方法

閲覧方法	山口市公式ウェブサイトに掲載
------	----------------

質問書の受付及び回答の方法

内容質問書	設計図書類等に関して質問があるときは、内容質問書(参加者心得様式第2号)を持参又は電子メール送信若しくはFAX送信により提出すること(電子メール送信又はFAX送信の場合、送信後に必ず電話連絡を行うこと。)
提出期限	令和7年5月15日(木) 正午まで
提出先	山口市選挙管理委員会事務局(詳細下記)
回答方法	回答は、内容質問の受理後、令和7年5月16日(金)午後5時までに、速やかに山口市公式ウェブサイトに掲載する。

入札の中止、無効及び失格入札等

(1)参加者心得第13条の規定に該当する入札は中止とし、参加者心得第11条の規定に該当する入札は無効とし、参加者心得第12条の規定に該当する入札者は失格とするほか、入札条件に定めるところによる。 (2)この入札においては、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度のいずれの適用もしない。

入札条件、契約条項等

入札条件は、参加者心得及び別添の設計図書類等に示すところによる。また、契約書約款、入札に関する要綱等については、山口市公式ウェブサイト又は下記の入札執行課の窓口で閲覧できる。

その他必要な事項

入札結果は、入札日(郵便入札にあっては、開札日)の午後5時までに、山口市公式ウェブサイトに掲載する。
--

連絡先等

入札執行課	〒753-8650 山口市亀山町2番1号
	山口市選挙管理委員会事務局
	電話番号 083-934-2877
	FAX番号 083-934-2662